

彼方 【かなた】

校長通信
H25.12.10
Vol.28

【いじめのない学校をつくるのは誰?】

十一月末にいじめの調査を行いました。結果は、一年生九人、二年生一人、三年生三人、合計十三人の人が、いじめられていると訴えてくれました。内容は、ほとんど全部が、「嫌なことをいわれる」というものでした。アンケートで上がった生徒は、生徒指導部で状況を把握し、該当生徒を指導し、保護者と連絡を取り合って、改善を図りました。今後も継続的に見守って行きたいと思います。

また、本校では現在「いじめ防止基本方針」を策定中です。いじめの理解や対応についての基本的な捉え方を明示し、それを基に全校をあげて「いじめゼロ」に向けて取り組んでいきたいと思えます。

【いじめの定義】

「文部科学省いじめ対策防止法関係通知より」

「いじめ」とは、当該生徒に対して一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、**当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているもの**をいう。

（具体例と抵触する可能性のある刑罰法規）

- ・冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる：（脅迫、名誉毀損、侮辱）
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる

- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする：（暴行）
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする：（暴行、傷害）
- ・金品をたかられる：（恐喝）
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする：（窃盗、器物破損）
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする：（強要、強制わいせつ）
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる：（名誉毀損、侮辱）

【いじめに対する基本的な考え方】

- いじめはどの生徒にも、どの集団でも起こりうるもので、教師や保護者等の大人が気づいていないだけである。
- いかなる理由からも、人を傷つける行為は、認められないし、絶対に許されるものではない。
- 多くのいじめは、犯罪であり、人権侵害であり、人権尊重の精神に反するものである。
- いじめ被害にあった生徒には、全面的に寄り添い、守り通す。
- 「いじめられる側にも問題が：」「そこまでとは思ってなかった：」「ただ見ていただけ：」という三つの間違った捉え方を徹底して指導する。
- いじめについては個別指導だけで終わらせず、必ず集団も併せて指導する。
- いじめについては、関係機関との積極的な連携を図り、組織的な対応をする。

【いじめが起こった場合の対応】

- 情報収集、事実確認、指導方針決定は即日対応することを基本とする。（授業中でも緊急に対応）
- 担任一人で抱え込まず、チームでいじめ対応や事後支援にあたり、継続的に指導し、見守る。
- 原則として家庭訪問等により保護者と直接面談する。その中で事実関係及び指導方針等を伝える。
- 見ているだけになっていった生徒や学級、学年、全校にいじめ行為に対する理解を促す。
- いじめが重篤な場合や事実関係に食い違いが大きい場合は、把握した状況をもとに十分に検討協議し、慎重に対応する。

○ 被害にあった生徒については、いじめが解決した後も継続して保護者と連携しながら支援する。

十日（水）の新聞紙上に昨年度の千葉県内のいじめ調査の結果が発表されました。各学校で認知されたいじめは前年度比1万3千件増（2・8倍）の約2万件に上ったことが明らかになりました。本校でも「大津市のいじめ事件」をきっかけに訴え出てくるものが多くなりました。アンケート調査や聞き取り調査が実効性をもってきたように感じます。

いじめは集団が形成されれば起こりうるものです。それをなくしていくのもまた集団の力です。いじめられた生徒、いじめた生徒、傍観していた生徒、教師、保護者、地域が一体となり、必要により関係機関と連携しながら取り組めば、必ずゼロにできると信じています。解決策はいくらでもあります。

以下に「いじめナビQ&A」の一部を再掲します。

【いじめQ&A】「いじめナビ」サイトより

Q 「いじめられているのが恥ずかしい。自分は、何かいけないことをしたの？」

A 「いじめは100%する側が悪い！悩まなくて済むように脱出策を考えよう！」

いじめというのは、その行為そのものが許されな
いもの。もし誰かに「いじめられやすい要因」がある
としても、「だからいじめて当然」ということには絶
対にならない。

Q 「見えにくいいじめに気付いてもらえない。どうすればいいの？」

A 「記録をつけ、証拠を集め、相手が言い逃れでき
ないように準備をしよう！」

いじめめる人は、「いじめは叱られてしまうようなこ
と」と分かっているからこそ、大人の目、他人の目
を避けて、バレないような仕方はいじめを行うんだ。
まずまず陰でのいじめがエスカレートするかもしれ
ない。そう心配してしまうからこそ、誰にも言えず
に悩んでしまっているという子は、とても多い。そ
うならないための大事な一歩が、証拠ノートづくり
なんだ。いつ、どこで、誰と誰に、どんなことをさ
れて、どうなったか。その証拠はあるのか。いじめ
っ子は何人で、誰がリーダー格なのか。そういうこ
とを、ひとつひとつ記録していこう。

Q 「いじめられていることを、誰に訴えればいいの？」

A 「大人は、先生や親だけじゃない。自分のための「チ
ーム」を作ろう！」

見守ってくれる大人がたくさんいれば、問題解決
のためのチャンスも増えるし、相談できる相手も多

くなる。学校に伝えるときも、担任の先生だけじゃ
なく、できれば複数の先生に伝えた方がいい。

Q 「チクリは格好悪いのでは？親や先生に相談する
ことさえ、悪いと思ってしまう。」

A 「相談もチクリも、弱いことでも悪いことでもな
い。自分のいる環境をマシにするための、アタリ
マエの行為だ！」

「チクリはよくない」というのは、叱られたくない
がために無理やり作られたオキテにすぎない。チク
られたら困るからこそ告発は、卑怯なことでも何で
もない。卑怯なのは、何よりいじめという行為なん
だ。証拠をとり、正しくチクることが正解。周囲の
人も、どんどんチクっていい。

Q 「ネットで相談したら、「やり返せ」と言われたけ
ど…」

A 「どんな「暴発」も、決して出口ではない。平和で
楽しく生きられる道に進む権利がある！」

まず知ってほしいことは、自殺は決してゴールで
はないということ。今の環境が自分に合わないから
といって、社会の全部が敵だということにはならな
い。それと同様に、復讐もゴールではないこと。よ
く、「強くなってやり返せ」「凶器でもなんでも使って
キレてしまえ」という意見をいう人もいるけれど、そ
ういう助言をする人は、実際に君が行為に及んだと
しても、何の責任もとってくれないだろう。「復讐し
さえすればいい」という考え方は、「反撃できないな
らいじめられてもしようがない」という考え方にっ
ながっちゃう。いつでも他の道はある。よりよいや
り方は必ずある。

Q 「いじめっ子が、いじめを認めないばかりか、開
き直ってる」

A 「いじめっ子のイイワケにはパターンがあること
を、みんなが知っておこう！」

例えば、次のようなパターンがあるね。

☆いじめじゃないと言いはる

☆いじめられたっ子のせいにする

☆「いじめられっ子こそ悪い」「性格が悪いから見
ているとイライラする」

☆逆ギレする

☆「なんの筋合いがあって説教できるのか」

☆「あなたに叱る資格なんてない」

☆自分の責任を否定する

☆「自分はそそのかされただけ」

☆「やりたくてやったわけではない」

☆自分たちだけのオキテを主張する

☆「あいつだけ輪を乱すから」

☆「みんなの空気を乱すのだから、制裁されて当然」

誰かをいじめている人は、すぐにいじめを止めな
さい。あなたにとつて大変なことになります。いじ
められている人は、その旨を訴えてください。「助け
て！」と伝えてください。誰に相談しても大丈夫で
す。大人は沢山います。絶対に救います。

最後にもう一度、学校教育目標「自主貢献」く自
分で判断・行動し、助け合う生徒くを声に出して言
ってください。助け合うことで本当の自分のよさが
磨かれていきます。「いじめゼロ」を実現させよう！